

令和 7 年 度 事 業 報 告 書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 Safety First 静岡

1 事業の成果

主な事業

- ・ 援助を必要とする女性への相談事業として、静岡県男女共同参画センター女性のための相談業務を受託し、あざれあ相談室の運営を行った。
- ・ 援助を必要とする女性への相談事業として、静岡県受託相談事業と静岡県男女共同参画女性のためのチャット相談事業を実施した。
- ・ 援助を必要とする女性への相談事業として、掛川市・島田市の女性相談業務を受託し相談事業を実施した。
- ・ 援助を必要とする女性と子ども等への情報提供、人的・物的援助など援助事業として、寄付品の配布や相談等を行う直接支援「しずりん」を実施した。
- ・ 援助者養成事業として、赤い羽根福祉基金特別プログラム「被害者やその家族等への支援活動助成」の助成を受け、「困難な女性を支援する支援者養成講座」を実施した。
- ・ 女性と子ども等の援助に関わる援助者への情報提供、連携など援助者援助事業として、静岡大学教育学部 多職種・他機関連携プラットフォーム構築プロジェクトに参加した。
- ・ 意識啓発事業として、デートDV防止啓発講座を静岡県内中学、高校、大学等の全 11 校で実施した。
- ・ あざれあメッセ 2025、第 17 回アイセルわいわい祭りに参加し、パネルやキルトの展示等、パープルリボンプロジェクトを実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 会議

①定例会

今年度は実施しなかった。

②理事会の実施

令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の毎月 1 回、水曜日 18 時から開催した。

(2) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数
① 援助を必要とする女性への相談事業	1. 静岡県男女共同参画女性のための相談事業受託 ・静岡県男女共同参画センターあざれあ相談室の運営 ・電話相談を実施	(A) 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (B) 静岡県男女共同参画センターあざれあ (C) 13人	(D)一般女性 (E) 電話相談 延べ2,321人
	2. 静岡県受託相談事業受託	(A) 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (B) 静岡県内 (C) 16人	(D)一般県民 (E) 受益者 延べ1,779人
	3. 静岡県男女共同参画女性のためのチャット相談事業受託	(A) 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (B) 静岡県内 (C) 14人	(D)一般女性 (E) 受益者 延べ545人
	4. 掛川市女性相談業務受託	(A) 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (祝日,年末年始を除いた毎週火曜日) (B) 掛川市 (C) 4人	(D)一般女性 (E) 面接相談・電話相談 延べ156人
	5. 島田市女性相談業務受託	(A) 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (島田市の指定する月2回) (B) 島田市 (C) 1人	(D)一般女性 (E) 延べ30人
	6. 内閣府相談事業	(A) 令和7年4月～令和8年3月 (B) 静岡県内 (C) 2人	(D)一般市民 (E) 実施回数 23回

②援助を必要とする女性への援助事業	・直接支援事業「しずりん」 (衣類や食料品、化粧品の提供、相談事業、基金利用の支援等)	(A) 令和7年4月～令和8年3月 (B) 静岡県内 (C) 4人	(D) 援助を必要とする女性 (E) 延べ68人
④援助者養成事業	・困難な女性を支援する 支援者養成講座	(A) 令和7年4月～9月 (B) 静岡市内 (C) 4人	(D) 一般女性 (E) 延べ606人
⑤援助者への情報提供・連携など 援助者援助事業	1. ホームページの運営、更新 2. 静岡大学教育学部 多職種・他機関連携プラットフォーム構築プロジェクト	(A) 令和7年4月～令和8年3月 必要に応じて (B) 静岡市葵区 (C) 3人 (A) 令和7年12月27日 (B) 静岡県コンベンション アーツセンターグランシップ (C) 4人	(D) 一般市民 (E) 延べ1,000人 (D) 一般県民 (E) 260人
⑥講座・講演など 意識啓発事業	1. デートDV防止 プロジェクト デートDV防止啓発 セミナー (詳細は別紙のとおり) 2. あざれあメッセ2025 パープルリボンプロジェクト 3. 第17回アイセルわいわい 祭り パープルリボンプロジェクト	(A) 令和7年4月～令和8年3月 (B) 静岡県内 (C) 6人 (A) 令和7年10月25日 (B) 静岡県男女共同参画センター あざれあ (C) 7人 (A) 令和8年2月16日 (B) 静岡市女性会館アイセル21 (C) 6人	(D) 中学生 高校生 大学生等 (E) 延べ1,710人 (D) 一般県民 (E) 50人 (D) 一般県民 (E) 50人
③援助者のための教育訓練事業	本事業年度は実施しなかった	—	—
⑦調査研究事業	本事業年度は実施しなかった	—	—

※なお、③援助者のための教育訓練事業、⑦調査研究事業については、令和8年度以降に実施する予定。